

令和元年度 いじめ問題に関する対応状況の報告

いじめ防止の観点	取組内容	評価	分析及び改善策
1 日頃の児童理解	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人が安心して学校生活が送れるように努める。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部会（月1回）、同学年会（週2回程度）などで、児童の生活実態の把握に努めた。 児童の問題行動に対しては、学年主任や特別支援コーディネーターを中心に担任1人で抱え込まず、学年で相談・対応、さらに学校全体で対応と連携をとった。 全児童を対象に生活調査を月1回実施した。それぞれの項目で1や2の自己評価を行った児童を中心に個人面談を行うなど、学校が安心して生活できる場であると全児童が認識できるように努めてきた。次年度も継続して生活調査を実施し、児童理解に努めていく。
2 未然防止や早期発見	<ul style="list-style-type: none"> 学級経営を安定させる。 教職員の危機管理能力を高め児童が発する危険信号を見逃さないよう早期発見に努める。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 教師が子供一人一人を大切にしている姿を示す、行事等を通じた絆づくり、言葉遣い、きまりを守る指導等を通して、心の教育、一人一人を大切に作る支持的風土づくりを行った。児童に指導事項が届き自己有用感を高めることにつながった。今後さらに、児童の困りごとに気づきながら、積極的に保護者と連携を図ることで、個に応じた教育環境を整えていく必要がある。 月1回の児童へのアンケートばかりでなく、全家庭を対象にいじめ調査を実施すると共に、必要に応じ保護者面談を実施するなど、家庭からも情報を収集し問題の早期発見に努めた。結果として家庭からいじめに関する報告や相談があり、適切な初期対応に繋がったと考えている。 児童が相談しやすい環境、教職員とのよりよい人間関係を築きながら未然防止、早期発見に力を入れていく。
3 いじめへの迅速及び適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> いじめが生じた際、学校全体で迅速に対応できる体制を整備する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> いじめ事案が発覚した場合、チームとして即日対応を原則とし、担任、同学年職員、管理職も加わり事実確認を行った。その後、当該児童への指導はもちろん、保護者への連絡を行い、家庭と連携した指導を行った。町教育委員会や専門機関との連携も良い指導につながった。解決に至るまでは3か月以上の観察の必要性を意識し、継続的な見守りを行うことができた。 児童や保護者の心情を考慮した指導が不十分であったと反省する場面があった。適切な指導や対応ができるように、全職員で研修を深めていく。
4 組織的な取組	<ul style="list-style-type: none"> いじめが生じた際、学校全体で組織的に対応できる体制を整備する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 管理職の指示のもと、担任や同学年職員、必要に応じて主幹教諭や教務主任、生徒指導主任も加え対応に当たった。特別支援コーディネーターの活躍も、組織的な対応の要となった。今後も、職員に組織的に対応する意識化を図ると共に、保護者、外部機関等との連携を深め、まずは未然防止の取組に力を入れ組織を強化していく。
5 方針等の共有（保護者・地域）	<ul style="list-style-type: none"> いじめの対処方針や指導計画を明確にする。 方針や取組を保護者、地域と共有し、理解や協力を得る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初にホームページで本校の「いじめ防止基本方針」の公開を行った。また、年度当初・途中に、現状に応じて「いじめ防止基本方針」を全職員で共通理解を図った。またPTA総会や学級懇談会の折に、いじめに関する話題を提示するよう心がけ、本校の指導方針を説明し、協力を得られるように努めた。学校支援会議の際に学校の現状を説明し、地域にも協力をお願いした。今後も日頃から、教師としての感性を磨き、日常的な保護者・地域とコミュニケーションを持ちながら、本校のいじめ防止に関する基本方針への理解と協力を得るよう努めていく。